

周産期医療対策事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	健康福祉部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策1 出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現						
	目的	次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で、出会い・結婚・出産・子育ての支援の一翼を担う。						
	目標指標(R2)	合計特殊出生率	1.70					
	策定時の実績	1.48(H27年)	現状	1.45(H29年)	主要事業	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備		
事業名	周産期医療対策事業費			担当課・担当	地域医療対策課 地域医療対策担当			
事業開始年度	平成23年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するため、「第7次保健医療計画」に掲げる施策を着実に実行し、県内の周産期医療体制の確保・充実を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期医療協議会等の開催 ○医療従事者等に対する研修事業の開催(症例検討会、新生児蘇生法講習会、周産期救急教育プログラム) ○周産期母子医療センター運営費の支援(補助率:1/3) ○新生児医療担当医の処遇改善措置に対する支援(補助率:1/3)及び人材確保事業の実施 ○在宅療養に移行したNICU等長期入院児を一時受入れする医療機関に対する支援(補助率1/3) 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	周産期医療協議会等開催	677	596					
	研修事業	1,416	1,416					
	周産期医療情報連携モデル事業	2,259	2,259					
	総合周産期センター	14,810	14,810					
	地域周産期センター	57,799	57,799					
	新生児担当医の処遇改善	733	733					
	日中一時支援事業運営費補助金	42,515	42,515					
	周産期医療従事者人材確保事業	334	334					
	計	120,543	120,462	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	115,336	115,322					
	繰入金	2,483	2,483					
	その他特定財源							
	一般財源	2,724	2,657					
	計	120,543	120,462	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	研修事業による研修会等への延べ参加者数	活動実績	人	239	435			
		当初見込み	人	240	480	720	960	1,200
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	新生児死亡率(※) (多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法を学ぶことにより、ハイリスク分娩の適切な対応を推進し、新生児の生存率向上に寄与する。) (※)死亡率については、年度毎のばらつきが大きいため、前3年の平均値で評価	成果実績	%	1.2				
		目標値	%	1.4 (全国:0.9)	—	—	—	全国の過去3年間の平均値以下
		達成度	%	100				
関連事業	小児救急医療体制整備事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

本事業は、本県の新生児死亡率は、毎年全国平均を上回っており、また周産期医療従事者数(産婦人科医師数など)は全国平均より少なく、限られた医療資源を効率的・効果的に活用することが求められていることから、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じた教育、研修を行うとともに、最新の治療方法や対処方法等を学び、ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図る事業である。
当該事業の実施により、周産期医療体制の充実につながることから、新生児死亡率の低減を目標に設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	周産期医療体制の充実は、県民が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりにつながることから、事業の優先度は高い。 期待する成果については、成果実績が出る年度ではないが、各事業を着実に実施していることから、期待通りの成果を得られている(A)と判断した。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	委託については、適切な委託先を選定しており、また、補助金については、各補助金の交付要綱に従い必要な経費に対して補助している。 活動実績(研修事業による研修会等への延べ参加者数)が当初見込みを下回ったものの、概ね期待通りの成果(91%)であることから「B」と判断した。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県・市町村・民間等との役割分担は明確になっており、それぞれが主体的に事業を実施している。
今 改善 の 点 課 等 題 ・	各事業を着実に実施し、引き続き周産期医療体制の充実を図っていく。 また、参加者が参加しやすい時期に研修が開催されるよう関係機関と調整を図る。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない